

【続】NZにおける合唱練習再開のための ガイドライン：NZ政府の警告レベル2

【報告・訳】 国際合唱連合理事 江川 善裕

『おんがく広場』第40号に掲載したニュージーランド合唱連盟から出されたガイドラインは、本文にもあるように、NZ政府のガイドラインとベイカー教授の助言に基づいて作成されています。

前回報告した「NZにおける合唱練習再開のためのガイドライン」だけが一人歩きしないように補足する意味で、NZ政府が出している、警告レベル2における生活のしかたのガイドラインの一部をご紹介します。

ニュージーランド政府の警告レベル2における 生活のしかた(ガイドライン)

◎安全に行動する

警告レベル2では移動の自由度が高くなりますが、NZの安全を保つのは私たち一人一人の責任です。

そのために重要なことは

- ・コロナウィルスはまだ存在しています。安全に行動してください。
- ・他の人との距離を保つこと。
- ・病気の場合は家にいて、仕事や学校に行かないこと。人との交流も避けること。
- ・風邪やインフルエンザの症状がある場合は、医師または相談センターに相談・連絡して受診や検査を受けることについてアドバイスを受けること。
- ・手を洗うこと。
- ・咳エチケットを行うこと。
- ・自己隔離の指示があった場合は、すぐに実行すること。
- ・どこに行ったか、誰に会ったかを記録すること。

◎レベル2での生活

日常活動の多くを再開できることを意味しますが、安全に再開する必要があります。

- ・安全を担保できればすべての企業は営業を再開できます。それに伴い、人々は仕事に復帰することができます。
- ・大型店舗の店に行くことができます。
- ・高等教育施設、学校、学習センターはすべての年齢層に開放されます。

- ・地域間の移動が可能です。
- ・結婚式、宗教儀式、社会的な集会等の集まりに、最大10人まで参加できます。
- ・10人単位で、安全に親しい友人や家族とつながり、交流できます。
- ・地元のカフェ、レストラン、バー、パブで食事を楽しめます。
- ・通常のレクリエーション活動に戻ることができます。最初は10人まで。

◎レベル2での管理(制限と対策)

警告レベル2はまだ正常な状態ではありません。感染のリスクを減らすために、いくつかの制限やその他の対策が実施されています。

- ・物理的な距離を保つ必要があります。
- ・厳しい入国制限を維持します。
- ・広範囲での検査は続きます。
- ・体調不良の人の濃厚接触者は自己隔離します。
- ・小規模の、管理された集会のみが許可されます。
- ・管理された児童センター、学校、高等教育機関のほとんどが再開され人々が戻ってきます。
- ・物理的な距離を取ること、衛生基準と接触者記録は、ビジネスを安全にします。

◎個人の行動

警戒レベル2では、家を出てより多くのことを行うことができますが、公衆衛生対策に従い、周囲の人に配慮する必要があります。

物理的距離の確保

以下のように距離を保つこと：

- ・公共および小売店（スーパーマーケットや衣料品店など）では2メートル。
- ・職場、カフェ、レストラン、ジムなど、他のほとんどの環境では1メートル。

警告レベル2では物理的な距離を保つことができないときがあります。そのため、公衆衛生上のリスクを管理する他の方法があります。

◎集会、イベント、公共の場で

家に集まる

友人や家族を自宅に招待することもできますが、最大10人に制限されています。その家に住んでいる人も含まれます。

もしあなたの家に 10 人以上住んでいる場合は、それ以上は参加できません。

安全に行動する～清潔を保ち、手を洗い、安全な物理的な距離を得るために集まる人数を少なくします。

家の外で集まる

家の外の管理された設定で集会に参加できます。集会には以下が含まれます：

- ・結婚式 ・家族のイベント
- ・宗教サービス ・誕生日のようなプライベートな催事

集りは：

- ・10 人以下にすること
- ・高い衛生基準を保つこと
- ・出席者を記録することで、必要に応じて追跡を確実に行うことができます。

COVID-19 の症状がある場合、または何らかの理由で隔離する必要がある場合は、集会に参加しないでください。

葬儀で

警告レベル 2 では、最大 50 人が葬儀に参加できます。葬儀責任者は保健省に登録して、最大 50 人が葬儀に参加できるようにすることができます。保健省は、身体的距離や手指消毒など、さまざまな公衆衛生対策の実施が満していることを確認する必要があります。

会場が食品の準備と提供に関する物理的な距離と衛生の要件を満たすことができる場合、飲食の提供サービスが許可されます。これには、10 人以下のグループが一緒に食事をするグループが含まれ、食事はビュッフェではなく、各々に個別に提供される食事で、会場内アルコールを提供したり飲んだりすることはできません。

公共の場で

多くの公共施設が再開します。以下が含まれます。

- ・博物館と図書館 ・映画館
- ・市場 ・レストラン、カフェ、バー（最初は食事のみ）

すべての公共施設は記録を保持して連絡先の追跡を可能にし、番号を管理して次のことを保証する必要があります。

- ・個人または 10 人のグループは 1 メートル離れていること。
- ・どのグループも 10 人を超えないこと。

◎運動、スポーツ、レクリエーション

安全に行うことができれば、通常の運動やレクリエーション活動を行うことができます。

これには、制限されていたアクティビティが含まれます。

- ・自然保護地区でのウォーキング、サイクリング、狩猟。
- ・公営スイミングプールでスイミング。ただし制限があります。
- ・ジムを利用すること。ただし制限があります。
- ・ボートやウォータースポーツ
- ・狩猟できる期間の狩猟 — 5 月 23 日土曜日から
- ・最初は、スポーツは 10 人のグループに限定されます。

政府はコミュニティスポーツ組織団体と協力して、コミュニティスポーツを安全に再開する方法について取り組んでいます。

スポーツイベント

プロリーグは管理された職場環境で行われるため、レベル 2 のガイドラインに準じます。最初は、人混みが発生しない観客の中で実施することができ、それを放映することもできます。

(以下略)

【江川 善裕 EGAWA Yoshihiro Profile】

山形県米沢市出身。武蔵野音楽大学卒。米国・ノースウエスタン大学大学院修士課程修了。フリーのサクソ奏者・講師を経て、全日本吹奏楽連盟事務局主事、全日本合唱連盟事務局次長を歴任。現在、国際合唱連合理事。日本サクソフーン協会会員。サクソフーン四重奏団「J-SAXER QUARTET」主宰。1990 年から鷲宮ウインドアンサンブル創設指揮者。2013 年から熊谷吹奏楽団副音楽監督。2018 年から PRO WiND 023 メンバー。



□■□画一的でない対策が求められる□■□

現在、リモート演奏やオンライン練習など全国で様々なトライアルがなされています。埼玉県合唱連盟でもリモート合唱『翼をください』の募集を始めましたが、いずれもコロナ禍が収束するまで座して待つのではなく、ポストコロナを見据えての試みだと思います。

既に緊急事態宣言が解除された地域では少しずつ動き出しています。しかし、解除されない地域ではまだそうはいきません。地域ごとに感染状況や医療体制にちがいがるように、それぞれ地域ごとにやり方も様々に考えられると思います。

また、オンラインばかりに傾くと高齢者の多い合唱団は取り残される心配もあります。ニュージーランドにおける活動は日本にそのまま導入とはいかないでしょうが大いに参考になります。

皆さんの声をお聞かせいただくとありがたいです。

(加藤良一)